

令和3年度 看護職員負担軽減計画及び取組事項

項目	取組内容または今後の計画
業務量の調整	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外労働が発生しないよう職員個別の業務量を把握して調整している。 ・会議や研修等に係る業務については時間内に効率的に実施しており、内容に応じて院内LAN、eラーニング及びTV会議システムを活用して業務の効率化を図っている。
看護職員と他職種との業務分担	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師(薬剤払出管理等)、リハビリ(病棟までの患者送迎等)、臨床検査技師(外来採血等(一部))、臨床工学士(人工呼吸器等の中央管理)による業務分担を行っている。
看護補助者の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・各病棟の業務量及び業務内容に応じた看護補助者を配置している。 ・外来にクラークを配置し、看護師の事務的業務軽減を行っている。
多様な勤務形態の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・各病棟、外来の業務量や業務内容にあった勤務形態が選択できるよう、様々な勤務線表を作成している。
妊娠、子育て中、介護中の看護職員に対する配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・院内保育所を設置している。 ・夜勤減免、産休、育休、介護休暇、育児短時間制度を導入している。
夜勤負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・月の夜勤回数の上限を設定している。 ・重症度に応じて夜勤職員数を配分する等の取り組みを行っている。